

平成28年 第2回
甲賀広域行政組合議会
臨時会 会議録

平成28年6月29日
於 甲賀広域行政組合庁舎

平成28年第2回甲賀広域行政組合議会臨時会会議録

平成28年第2回甲賀広域行政組合議会臨時会は、平成28年6月29日 甲賀市水口町水口6218番地 甲賀広域行政組合庁舎に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

- | | |
|-----|---------|
| 1番 | 山 中 善 治 |
| 2番 | 山 岡 光 広 |
| 3番 | 土 山 定 信 |
| 4番 | 白 坂 萬里子 |
| 5番 | 橋 本 律 子 |
| 6番 | 菅 沼 利 紀 |
| 7番 | 赤祖父 裕 美 |
| 8番 | 加 藤 貞一郎 |
| 9番 | 鵜 飼 八千子 |
| 10番 | 松 原 栄 樹 |

2 不応招議員は、次のとおりである。

な し

3 出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員と同じ

4 欠席議員は、次のとおりである。

な し

5 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

管理者	中 嶋 武 嗣
副管理者	谷 畑 英 吾
監査委員	山 川 宏 治
会計管理者	池 本 悦 子
事務局長	山 田 剛 士
次長兼総務課長	佐 治 善 弘
衛生課長	木 村 尚 之
消防長	荒 川 庄三郎
消防次長	西 村 弘 充
消防総務課長	高 橋 良 雄

6 本会議の書記は、次のとおりである。

吉 治 和 美
中 溝 慶 一
小 林 慎 司

7 議事日程は、次のとおりである。

- | | |
|-------|----------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 会期の決定について |

日程第 3 議案第 11 号 平成 27 年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算
(第 3 号) の専決処分につき承認を求めることについて

日程第 4 議案第 12 号 平成 28 年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算
(第 1 号)

日程第 5 議案第 13 号 財産の取得について (水槽付消防ポンプ自動車Ⅰ－
B 型)

日程第 6 議案第 14 号 財産の取得について (水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ
型)

8 会議事件は、次のとおりである。

会議事件は、議事日程のとおりである。

9 会議の次第は、次のとおりである。

(開会 午前 9 時 31 分)

議長 (白坂萬里子) それでは、皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、これから始めたいと思いますが、議員の皆様におかれましては、それぞれの定例会を終えられまして、参議院選挙の活動の本当にお忙しい中、このように組合議会に出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから平成 28 年第 2 回甲賀広域行政組合議会臨時会を開会いたしたいと思います。

議会開会に先立ちまして、管理者からご挨拶をいただきます。

管理者。

管理者 (中嶋武嗣) 皆さんおはようございます。しばらく梅雨模様でございましたが、今日はちょっとましな日でございます。お天気がぐずついておりますが、青田の勢いも急に伸びてまいりまして、5 月に植え付けた田んぼの背丈も 30 センチほど伸びたということをお聞きしているところでございます。

本日、平成 28 年第 2 回甲賀広域行政組合議会臨時会を招集いたしましたところ、両市議会 6 月定例会の閉会直後にも関わりませず、議員各位にはご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

まずは、ご報告でございますが、議員の皆様にもご激励いただきました、消防救助技術指導会であります。第 40 回滋賀県大会が 6 月 18 日に開催され、本組合からは、障害突破、引揚救助の 2 種目に 3 チーム、15 人が出場をいたしました。その内、障害突破のチームが見事に優勝し、7 月 29 日に開催される東近畿地区指導会に駒を進めることになりました。

平素鍛えた消防救助訓練の成果が発揮され、大変うれしく思うとともに、これからも各種災害に対応する救助技術の向上と体力鍛錬を図ってもらいたいと思っています。

それでは、当面の報告を兼ねてのご挨拶を申し述べさせていただきたいと思います。

まず、衛生関係におきましては、今後の廃棄物処理施設等の整備に対し、国からの交付金を受けるために必要となる循環型社会形成推進地域計画の策定業務委託について、株式会社 環境技術研究所 京滋営業所と 75 万 6,000 円で契約をいたしました。

今後、地域内で発生する一般廃棄物の現状を把握し、発生抑制、処理施設の整備等について、具体的な施策を整理し、計画を策定してまいり所存でございます。

また、し尿処理施設の水処理工程に必要な水源設備である井戸改修工事につきましては、去る 6 月 24 日に 11 者を指名し、入札を行った結果、彦根

鑿泉株式会社と1, 533万6, 000円で契約いたしました。工期は、来年3月までといたしております。

次に、消防関係では、本年度及び来年度の2箇年の債務負担をお認めをいただいております、高機能消防指令施設整備事業につきまして、入札実施にむけて、現在、事務を進めているところでございます。

さて、去る5月5日、信楽消防署におきまして、朝の車両点検を終えた消防自動車を車庫へ戻そうと車止めを外しましたところ、車両が自走してしまい、縁石及び法面を乗り越え、駐車場から隣接地に逸脱するという物損事故を発生させてしまいました。誠に申し訳ありません。

常日頃より、交通安全に関し、細心の注意を払わなければならない消防署におきまして、この様な事故を引き起こしてしまうことになりました。早速、消防長を通じ各所属に対して、更なる交通安全の徹底と車両整備に関しましての点検につきまして十分徹底するように指示をさせていただいたところでございます。

本日、議会に提出いたしますのは、この事故による消防自動車の修繕費用に係る一般会計補正予算案件1件の他、専決処分の承認案件1件、財産取得案件2件の、合わせて4件でございます。

どうかよろしくご審議のうえご決定賜りますようお願いを申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

議 長（白坂萬里子） ありがとうございます。

ただいまの出席議員は、10名です。

これから、本日の会議を開きます。

（議会成立 午前9時36分）

議 長（白坂萬里子） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

議 長（白坂萬里子） これから、諸般の報告をします。

監査委員から現金出納検査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

議 長（白坂萬里子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、6番、菅沼利紀議員、7番、赤祖父裕美議員を指名します。

議 長（白坂萬里子） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（白坂萬里子） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

議 長（白坂萬里子） 日程第3、議案第11号、平成27年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第3号）の専決処分につき、承認を求めることについてを議題とします。

本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

管 理 者（中嶋武嗣） 議案第11号の提案理由をご説明申し上げます。

本案は、平成27年度末をもって退任された、参与に係る経費の確定による補正措置を行い、生じた余剰金を負担割合に応じて、両市へ還付するものであります。

歳出におきまして、報酬を37万円、費用弁償を1万6千円減額補正し、歳入においては、雑収で2千円を見込んだうえで、負担金を38万8千円減

額したものでございます。

これらの補正措置により、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ38万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ33億3,139万3千円といたしたいものでございます。

なお、この補正予算につきましては、事務手続き上、緊急執行を要しましたので、止むを得ず地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いました。

ここに専決処分の報告を行い、併せてご承認をお願いするために、議会に提案させていただくものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議 長（白坂萬里子） 本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終わります。

続いて、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議 長（白坂萬里子） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから、議案第11号、平成27年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第3号）の専決処分につき承認を求めることについてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議 長（白坂萬里子） 挙手全員です。

したがって、議案第11号、平成27年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第3号）の専決処分につき承認を求めることについては、原案のとおり可決されました。

議 長（白坂萬里子） 日程第4、議案第12号、平成28年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

管 理 者（中嶋武嗣） ただいま上程をしていただきました、議案第12号の提案理由をご説明申し上げます。

本補正予算は、去る5月5日の事故により、損傷した信楽消防署配備の消防ポンプ自動車の修理代金について補正措置を講ずるものでございます。

歳入におきまして、前年度繰越金を財源とし、歳出におきまして、消防費の需用費に修繕料として198万5千円を増額補正するものでございます。

修繕の内容といたしましては、自走に支障をきたしている車両本体部分の修理及び、ポンプ装置を含む機装部分の点検整備となっております。

これらの補正措置により、歳入歳出それぞれ198万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億6,897万5千円とするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議 長（白坂萬里子） 本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終わります。

続いて、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議 長（白坂萬里子） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから、議案第12号、平成28年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長（白坂萬里子） 挙手全員です。

したがって、議案第12号、平成28年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

議長（白坂萬里子） 日程第5、議案第13号、財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車Ⅰ－B型）及び日程第6、議案第14号、財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型）の2件については、関連がありますので一括議題といたします。

本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

管理者（中嶋武嗣） ただいま上程していただきました、議案第13号及び第14号の2件につきまして、一括してその提案理由を申し上げます。

両議案は、消防車両更新計画に基づき、水槽付消防ポンプ自動車を取得するものでございます。また、更新車両の構成、仕様につきましては、地域の特性や、消防戦術に応じて、最適な装備を選択をいたしております。

まず、議案第13号は、湖南中央消防署湖南石部分署配備の水槽付消防ポンプ自動車を更新するものでございます。

現車両は、平成7年の配備後、すでに車齢21年を数え、各部に老朽化が生じ、故障の頻度が増加している状況でございました。

購入につきましては、本組合の競争参加資格を有し、水槽付消防ポンプ自動車を取り扱う14者を指名し、指名競争入札を実施をいたしましたところ、株式会社斉藤ポンプ工業が落札し、4,641万8,400円で購入しようとするものでございます。納車は来年3月を予定をいたしております。

続きまして、議案第14号につきまして、ご説明申し上げます。

平成8年に信楽消防署に配備後、20年を経過した水槽付消防ポンプ自動車を更新するものでございます。

購入につきましては、本組合の競争参加資格を有し、水槽付消防ポンプ自動車を取り扱う14者を指名し、指名競争入札を実施をいたしましたところ、株式会社斉藤ポンプ工業が落札し、4,638万6,000円で購入しようとするものでございます。納車は来年2月の予定でございます。

どうかよろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議長（白坂萬里子） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

2番、山岡光広議員。

2番（山岡光広） それでは、議案第14号とも関連しますけれども、本議案の中で一括してお伺いしたいと思います。

まず1つは、水槽付消防ポンプ自動車を購入する議案ですけれども、Ⅰ－B型とⅡ型という形で購入されています。性能上でどういう違いがあるのか、教えていただきたいと思います。

2つめは、先ほども現車両は20年経過をしたので更新をすると、こういう管理者からの報告がありましたけれども、一般的にこういう車両の場合、耐用年数、償却期間はどれだけなのか、お尋ねしたいと思います。

3つめは、この本車両に対する保険はどのような内容で、年間の保険料はどのようなかということについてお伺いしたいと思います。先ほども車両の事故に伴う修繕料が、補正で組まれたわけなんですけれども、一般的にこういう消防車両における、保険の中身についてお伺いしたいと思います。

4つめは、引き続き購入する計画、先ほども管理者の方からお話しましたが、一般的に行政が持っています、いわゆる更新計画についてお尋ね

したいと思います。以上です。

議長（白坂萬里子） 質疑に対する答弁を求めます。

事務局。

消防長（荒川庄三郎） 失礼いたします。それでは、山岡議員のご質問にお答えします。

まず、Ⅰ－Ｂ型とⅡ型の性能差でございますが、Ⅰと申しますのは、水槽容量が１．５トン以上のもの、Ⅱと申しますのが水槽容量２トン以上のものでございます。

Ｂは、ホース延長資機材、つまりホースカーを装備するかしないかということでございますので、整理しますとⅡ型と言いますのは、２トン以上の水槽が付いた、水槽付の消防車両、Ⅰ－Ｂと申しますのは、水槽容量１．５トン以上でなおかつ、ホース延長装置のホース輜車が装備されたものでございます。ポンプの性能差はございません。

これにつきましては、基本的に緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱に準拠しております。

次に耐用年数と償却期間についてでございますが、現在、私どもの更新計画では、２０年を更新期間としております。しかしながら、現在、消防力整備基本計画（第３次改定版）では、国の消防用車両の安全基準検討会が作成しました、「消防用車両の安全基準について」に基づきますと、艤装メーカーから、修理の対応年数及び交換部品の供給年限が、１５年と設定されておりますので、今後は第４の質問と関連しますけれども、１５年から１７年で車両更新を計画してまいりたいと考えております。

なお、償却期間は、地方債からの借入れ等を含めまして７年を設定しております。

次に、保険の内容でございますが、今回購入いたします２車両につきましては、１台あたり、保険金として年間３万７,８７０円でございます。その内容につきましては、対人保険部分が３,０９０円、対物保険部分が３,４９０円、車両保険部分が３万１,２９０円です。

補償の内容でございますが、対人無制限、対物１,０００万円、車両保険の責任額は、４,６４５万円を設定しております。これにつきましては、車齢を加えるとともに、法定どおり減額されてまいりますので、基本的には、車両を含めて装備品、消防用の器具等を含め全てのものを保険の責任対象としてあげております。

以上、４番につきましては先ほどの説明と合わせますので、繰り返しのなりますが、今後の計画につきましては先ほど申しましたとおり、消防車両安全基準についての指針に基づきまして、１５年から１７年、つまり部品の供給等の継続を勘案した計画で今後、計画を立案したいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（白坂萬里子） 山岡議員。

７ 番（山岡光広） 今、お答えいただいたわけなんですけど、２点だけ、再質問したいと思います。

１つは、その性能、型の問題なんですけど、いわゆるその性能というか、型の違いは分かりました。現車両の同型ということで、その同型を更新されるという理解でいいのかどうかということを確認をしたいと思います。

２つめは、先ほどの２つめと４つめと関連するんですけど、先ほど仰ったように、今後は１５年から１７年とこういう風に仰ったわけなんですけど、現在その保有しています、消防車両の中で１５年以上の車両はどれだけのなか、それは今仰ったことからすると、本当は２０年を目標にしていたけれども、今後は１５年から１７年ということですので、もしそういう車両があれば

ば、今後どういう風に、つまり前倒しで更新される計画があるのかどうか、という点について、お伺いしたいと思います。

議長（白坂萬里子） 答弁を求めます。

消防長。

消防長（荒川庄三郎） お答えいたします。

まず、仕様でございますが、現在、信楽、石部ともに使用しておりますのは、2輪駆動でございますが、他、タンク容量等は同じでございます。

しかしながら、信楽におきましては、高速道路の出動、あるいは、今後の対応を含め、4輪駆動を設定しております。

石部につきましては、市街地が狭隘な部分、あるいは、タンク車1台で石部分署は整備しておりますので、ホイールベースを少し縮めまして、2輪駆動のオートマチックで、狭隘な市街地に対応できるようにしております。

それから、15年以上の車両でございますが、現在、水口消防署にあります化学車、それから甲南と信楽にございますポンプ車が15年以上をすでに経過しておりますが、本車両につきましては、従来どおり、現在の20年で今後の整備を進めておるところでございますので、今後、近々に更新をお願いする予定をしておるところでございます。

以上でございます。

議長（白坂萬里子） ほかに質疑はありませんか。

3番、土山議員。

3番（土山定信） 少し関連した質問ですので、お許し願いたいと思います。

先ほど、山岡議員の質問の中で、保険という話しがございました。この新車購入の保険とですね、前に事故を起こした保険との関係を新車購入にあたっての質問ということで、お聞きしたいと思います。

議長（白坂萬里子） 執行部の答弁を求めます。

消防長（荒川庄三郎） はい。現在、一括して、国、いわゆる市町村共済の方で、保険をお願いしております。事故等において、事故率等の勘案は、現在、ないと考えておりますので、現行どおり、その対人、対物補償と現行車両の本体価額の補填と合わせて、保険金を設定されているものと考えております。

議長（白坂萬里子） 土山議員。

3番（土山定信） 議員として許されないことかも知れませんが、前の補正で190万円ほどの補正があった事故とですね、あの、消防車が事故を起こしたっていうようなことでございます。それと、新車購入の時には保険が入っているということでしたので。これはあの、遡ってということは許されませんので、前の車についてはどうかということを聞きたいんですけど、あくまでも新車購入に対しての保険ということで、関連の質問をさせていただきたいということでお許し願いたいと思います。

議長（白坂萬里子） 執行部。

消防長（荒川庄三郎） お答えさせていただきます。消防車両及び消防設備、庁舎も含めて、従前から全てのものに保険は加入しております。よろしゅうございますか。

3番（土山定信） はい。結構でございます。

消防長（荒川庄三郎） すいません。今回の事故車両につきましては、すでに保険手続きをしておりますが、全額補填される予定でございます。

3番（土山定信） あ、そうですか。分かりました。すいません。

議長（白坂萬里子） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（白坂萬里子） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続いて、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(白坂萬里子) 討論なしと認め、討論を終わります。
これから、議案第13号、財産の取得について(水槽付消防ポンプ自動車Ⅰ－B型)を採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
(挙手全員)

議長(白坂萬里子) 挙手全員です。
したがって、議案第13号、財産の取得について(水槽付消防ポンプ自動車Ⅰ－B型)は、原案のとおり可決されました。

議長(白坂萬里子) これから、議案第14号、財産の取得について(水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型)を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
(挙手全員)

議長(白坂萬里子) 挙手全員です。
したがって、議案第14号、財産の取得について(水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型)は、原案のとおり可決されました。

議長(白坂萬里子) お諮りします。
本臨時会において議決された案件について、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)

議長(白坂萬里子) 異議なしと認めます。
したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

議長(白坂萬里子) これで、本日の日程は全部終了いたしました。
したがって、平成28年第2回甲賀広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午前9時58分)

以上、会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

甲賀広域行政組合議会議長 白 坂 萬里子

同 議会議員 菅 沼 利 紀

同 議会議員 赤祖父 裕 美